

○ 背景・目的

環状第4号線は、港区高輪三丁目から江東区新砂三丁目に至る延長約28.8kmの都市計画道路であり、都市の骨格を形成する区部環状方向の幹線道路の一つとして放射方向の幹線道路と連絡し、都心に集中する交通を分散するなど重要な役割を担っています。

東京都は、平成26年9月に「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014」を策定し、その中で拠点性を高める道路ネットワークの一つとして、環状第4号線を整備・延伸することとしました。

○ 変更の概要

環状第4号線の現道がなく未整備となっている目黒通りから第一京浜までの区間について、海岸通りまで延伸するとともに、車線数を4車線に決定するなどの変更を行います。

また、環状第4号線に接続する補助第16号線についても併せて変更を行います。

名称	変更事項	
環4	1 起点位置の変更	港区高輪三丁目→港区港南三丁目
	2 延長の変更	約28,770m→約29,880m
	3 一部幅員の変更	25m→25.6m～33.5m (港区高輪三丁目地内 延長約630m)
	4 一部車線数の決定	4車線 (港区高輪三丁目～白金台三丁目 延長約1,440m)
	5 一部構造形式の変更	地表式→嵩上式(港区高輪三丁目地内 延長約130m)
	6 立体的な範囲の設定	延長約250m(港区港南一丁目地内)、 延長約30m(港区港南二丁目地内)
補16	1 起点位置の変更	港区港南一丁目→港区港南三丁目
	2 延長の変更	約2,340m→約1,870m
	3 車線数の記載	6車線 (内訳) 4車線(約450m)、6車線(約1,420m)

品川区部における変更箇所（ほかの変更箇所は港区部）

- 補助第16号線の車線数を記載(6車線)

<補足>

- 現況の車線数を都市計画図書に記載するものです。
- 今回の決定後、補助第16号線に新たな整備は生じません。

■ 位置図



○ これまでの経緯

- 平成29年3月26,27,28日 都市計画変更素案及び特例環境配慮書説明会(環4)
 - 平成29年8月22,23日 測量及び事業の進め方説明会(環4 高輪区間)
 - 平成30年5月11,12日 測量及び事業の進め方説明会(環4 白金台区間)
 - 平成30年9月19日 都市計画案の公告・縦覧(環4・補16)
 - ～10月3日
- ※補助第16号線については、新たな整備を伴わないため説明会は開催していません。

○ 今後のスケジュール

- 平成30年11月20日 東京都都市計画審議会(環4・補16)
- 平成30年12月下旬 都市計画変更の決定・告示(環4・補16)
- 平成31年以降 事業認可取得(環4)
- (事業期間は平成31年度～平成44年度を予定)